

学位論文に係る評価に当たっての基準の公表

都市経営研究科

○博士前期課程

(1) 修士論文

学術上の創意工夫、問題意識の明確さ、課題設定の適切さ、資料の取扱いの適切さ、先行研究の取扱いの適切さを見出すことができ、独創性、論旨の明確性、整合性、一貫性など論文としての水準を満たすこと。

(2) リサーチペーパー

学術上の創意工夫、問題意識の明確さ、課題設定の適切さ、資料の取扱いの適切さ、先行研究の把握の適切さを見出すことができ、現実的提案、独創性、戦略性、社会的アピール性などとともに、論旨の明確性、整合性、一貫性などの水準を満たすこと。

○審査の方法

- ・審査委員会：教授会において研究科所属の専任教員の中から選出された3名の審査委員からなる審査委員会において、口述試験を実施する。
- ・審査委員は合議で評価をおこない、教務委員会への報告を経て、教授会において合否を決定する。

○審査委員の体制

審査委員（主査1名及び副査2名）を、関連する教員から選任する。

○博士後期課程

博士学位申請論文の評価にあたっては、次の各号に掲げる要素を含まなければならない。

- (1) 研究テーマが都市経営の各分野との関係で適切なものであり、学術的、実務的意義を有していること
- (2) 独創性が十分認められること
- (3) 体系性が認められること
- (4) 理論的または実証的研究として、十分な新規的成果を含んでいること
- (5) 先行研究が適切に参照され、それらに対する研究の新規性の位置付けが明確であること

○審査の方法

- ・公聴会：公開の場で発表し、討論の場を設ける。
- ・審査委員会：公聴会をへた後、審査委員からなる審査委員会において、口述試験を実施する。審査委員は合議で評価をおこない、博士課程委員会への報告をへて、教授会において合否を決定する。

○審査委員の体制

審査委員（主査1名及び副査2名以上）を、関連する教員から選任する。